

特別障害者手当（国・県制度）

しあわせ 事典 — 障害者編 —

福祉課(☎66-1106)

特別障害者手当は、20歳以上で、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の人に、国と県から支給されます。

支給対象者は：

- ・身体障害2級以上の障害を合わせて持つ人
- ・身体障害2級以上とIQ20以下を合わせて持つ人
- ・身体障害2級以上またはIQ20以下の人で、ほかに身体障害3級を2つ以上持つ人

※施設入所者及び長期入院（3カ月以上）している人は対象外となります。

※所得制限があります

申請の手続きは：

福祉課に身体障害者手帳等、及び特別障害者手当認定診断書等を提出していただきます。

支給方法は：

申請の際に届け出ていただいた金融機関の口座に、毎年2月5月、8月、11月の年4回、各月の10日ごろ、前3カ月分がま

とめて振り込まれます。

支給額は：

手当の額は左表のとおりです。なお、障害の程度により額が異なります。

特別障害者手当(月額)		
障害の程度	国支給分	県加算分
身障1・2級 Iが重複 以下	(円) 26,230	(円) 7,250
身障1・2級 または IQ20以下	26,230	1,250

支給期間は：

申請月の翌月分から受給資格を失った月分までです。

こんな時は届け出が必要ですよ

- ・住所・氏名・振込口座等が変わる場合
- ・他市から転入された時
- ・身体障害者手帳等を持参して、福祉課で手続きをしてください。
- ・本人が死亡した時
- ・本人が死亡された場合、未支払いの手当が残っている場合は、同居の家族の人に受取人となつていただきます。
- ・（配偶者を優先して受取人としてします。）

健康診断で“糖尿病の疑いがある” と言われたら...

糖尿病に限らず、病気は何でも早期に見つけ、早く治療を始めることが肝心です。しかし、せっかくな職場の健診などで「糖尿病の疑いがある」と見つけれられても、何年も放っておかれる方をよく見かけるのは残念なことです。自覚症状がないため、大したことはないだろうと判断してしまうようです。

糖尿病の症状としては、口渇、多飲、多尿、体重減少、疲労感などが一般に言われています。しかし、これらの症状は高血糖がひどくなければ、ないことのほうが多いのです。むしろ糖尿病であつても、症状のないほうが普通だと考えたほうが良いと思います。

「糖尿病の疑いがある」と言われたら、症状がなくな

健康 一番

今月のドクター
蒲郡市民病院内科
小林正登医師



ても一度医療機関で検査を受け、「糖尿病」と診断されたなら、食事療法や運動療法などの治療を継続して受けることが大切です。放置しておくとう糖尿病性網膜症や腎症、神経障害、脳卒中、心筋梗塞、壊疽などの合併症が出現することが多く、これらは治療が容易とは限らず、進行を止めることができないこともまれではありません。

合併症に対しては、発病しないようにする予防、すなわち早めに糖尿病を見つけ、食事療法や運動療法などをきちんと行う、いわゆる生活習慣を改善することにより、血糖のコントロールを良くすることが一番の対策です。